

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 8
【根拠条文】	法第27条の26第21項第2号
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	株式会社静岡銀行 取締役頭取 中西勝則
【住所又は本店所在地】	静岡県静岡市葵区呉服町 1 丁目10番地
【報告義務発生日】	平成26年7月14日
【提出日】	平成26年7月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社富士テクニカ宮津
証券コード	6476
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（JASDAQ市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社静岡銀行
住所又は本店所在地	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和18年3月1日
代表者氏名	中西勝則
代表者役職	取締役頭取
事業内容	預金または定期預金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに為替取引 債務の保証または手形の引受その他の前号の銀行業務に付随する業務 その他前各号の業務に付帯または関連する事項

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	静岡県静岡市清水区草薙北2番1号 株式会社静岡銀行 執行役員経営企画部長 清川 公一
電話番号	(代表) 054(261局)3131番

(2)【保有目的】

発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大。事業再生支援。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	550,740	191,100	
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 550,740	P 191,100	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		741,840
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年7月14日現在)	V	13,818,570
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.09

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 提出者は保有する株式の一部を売却するため、三菱UFJ信託銀行(受託者)との間で平成25年5月2日、自らを委託者兼受益者とする単独運用指定包括信託契約を締結し、普通株式1,125,200株を信託譲渡しました。
2. 当該契約において、委託者は信託財産である株式について、議決権行使の指図権限を有するものとされています。
3. 当該信託契約は所定の手続きにより解約可能であり、その場合には当該解約の対象株式は信託前の状態に戻ります。